

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2026年5月14日(木)

NO. 1679号

本号3頁

## 衆院憲法審に緊急条項のたたき台 法制局作成、国会議員任期延長

大規模災害などに備えた緊急事態条項創設の憲法改正論議を巡り、衆院法制局が作成した条文のイメージ案を12日、非公開で開かれた衆院憲法審査会の幹事懇談会に提示しました。

これまでの与野党の議論を踏まえた「たたき台」の位置付け。選挙の実施や国会開催が困難な場合に備え、国会議員の任期延長を可能にし、内閣が法律に代わる「緊急政令」を制定できるのが柱です。与野党で見解が分かれる論点も記してあります。

与野党はこれを基に、14日の憲法審査会で意見を交わすとしています。与党側には条文化を見据え、改憲論議を加速させる狙いがあります。

イメージ案では、国会議員の任期延長が必要な事態を(1)大規模自然災害(2)感染症の大規模まん延(3)内乱(4)外部からの武力攻撃(5)その他一と定義。これらが発生した場合、内閣は「選挙困難事態」と認定し、期間と合わせて国会の事前承認を受ける。延長も可能とする。国会承認の要件は衆参各院の出席議員の「3分の2以上」と「過半数」を併記。期間の上限も論点だとして「1年」と「6月」を例示しました。

## 5月3日 全国各地でデモや集会

その3

### 岐阜 憲法集会に250人、憲法は生きている 渡辺治氏講演

2026年5月3日(日)岐阜憲法講演会開催。講師は、渡辺 治氏(一橋大学名誉教授)。参加者は250人と盛況だった。

渡辺さんは、<行動する学者>である。「九条の会」を発足時から支えている。政治学者としての分析は、実に詳細で深く鋭い分析力である。さて、講演で新たに気付かされたことについて紹介したい。▼自民党は、「憲法九条を改定し『国防軍』を書き込む(2012年安)」などと言っていた。最近の自民党改憲案は、「憲法九条に自衛隊を書き込むだけ」だと軟化している。だが、自衛隊が憲法に書き込まれると言うことは事実上の軍隊を持つことにつながる。現憲法のままであれば、「徴兵制度」は憲法違反だが、憲法に自衛隊が書き込まれれば、「徴兵制」が合法になる。(これは、大宣伝が必要であると、ゾクゾクしながら聞いた。)▼憲法に、『非常事態条項』を書き込むと、トランプやヒトラーのような無法者国家になる。国会など関係なしに、首相や内閣の判断で「海外派兵」や「開戦」の判断をされても合法と言うことになる。▼最後に、「憲法九条は生きている。戦後81年間、日本は戦争しないできない国」だった。いま、若者を含めて「戦争反対」「憲法守れ」「高市政権の改憲反対」の声が広がっている。(中央の憲法集会には5万人が参加、国会前のペンライト集会にも3.6万人が参加)。渡辺さんは、全国各地で声を上げ署名を広げ、憲法学習をしようと訴えられた。

岐阜市だけでなく、西濃(大垣市)でも5.3憲法講演会(講師・半田・・・170人参加)も開催された。(憲法会議事務局長 竹中)

参加者の感想より

▼自民党は、「憲法九条を改定し『国防軍』を書き込む」などと言っていたが、国民の根強い反対運動で憲法改悪はできなかった。自衛隊は、軍隊でない。必要最小限の『実力組織』で、『専守防衛』の組織だ。侵略戦争のために、相手国を攻撃する戦闘機や航空母艦や長射程ミサイルなどは持たない、海外派兵は憲法上できないと言ってきた。アベ・菅・岸田・石破政権と軍事費倍増をさせ、高市政権では「中国は敵」「台湾有事は日本の存立危機」だと煽り立てている。

## **和歌山** ハッピーバースデー憲法

「HAPPY BIRTHDAY 憲法」が3日㊤午前10時～午後3時、和歌山市城西の丸広場で開催されました。実行委員会芝野友樹弁護士が「79回目の憲法記念日です。日本国憲法を知る機会にしてください」とあいさつ。

高校生のバンド演奏や朝鮮学校生の民族楽器演奏、和歌山市を中心に活動する踊りチーム「紀道」の創作ダンスに大きな拍手が送られました。けん玉体験、プラ板作り、風船配布のほか、ステージでは高校生バンドやエイサーなどの演奏が披露される。飲食・販売ブースやキッチンカーも。子ども向けのお菓子まきで盛り上がりました。

和歌山大空襲を体験した山本喜美子さん(95)作の紙芝居で、空襲で火の海になり、真っ黒に焼かれた人が転がっていたことが語られると、子どもたちは陰しい表情。紙芝居を読んだ池田馨弥さん(74)は「施設で暮らしている山本さんは、武器輸出解禁にビックリして、嘆いています。戦争しない国を約束しました。かわいい子どもたちは平和の中で暮らしてほしい」と語りました。

子どもと参加した季美恵さん(43)は「原爆を落とされた日本は、武器を持たないと決めた9条を守り話し合いで米国の暴走をとめてほしい」と話しました。

## **改正派集会** 自民・維新・国民民主の関係者 850人が参加。

日本会議が主導する「美しい日本の憲法をつくる国民の会」などが開いた集会に、高市氏はメッセージを寄せ、憲法について「国の礎であり根幹」とし、「その価値を摩滅させないためにも時代の要請にあわせて本来定期的な更新が図られるべきだ」と強調しました。「政治家が国民の負託に応えるために行うべきなのは、決断のための議論だ」と述べたものの、改憲を目指す時期に触れませんでした。

この集会では維新の阿部圭史衆院議員が、戦力不保持を定める9条2項を削除し、集団的自衛権行使の全面容認と「国防軍」の保持を主張。玉木氏は「9条を改正すべきだという立場に立っている」とし、2項を残しつつ自衛隊を戦力として位置づける案を掲げました。

## **国民生活を守るたたかいを!!**

### **「国家情報会議」設置法案 参院審議入り**

政府のインテリジェンス(情報活動)機能を強化する「国家情報会議」設置法案が8日の参院本会議で審議入りしました。法案は、政府の「スパイ活動」の司令塔として「国家情報会議」「国家情報局」を設置。官邸の意向を直接、情報機関に伝えて情報集約を強化します。同法案が「スパイ防止関連法」制定や「対外情報庁」創設を見据えた第一段階とされています。外国勢力が日本で行うスパイ活動は違法とし、日本政府が行うスパイ活動は強化していくということであり、道理がなく矛盾に満ちた発想に基づいています。

その問題の第一は、戦争国家体制づくりの一環だということです。「安保3文書」では日米共同での情報収集や情報共有、連携強化をうたっていること。敵基地攻撃能力となる長射程ミサイルの運用のためには、攻撃対象になる国の意思や軍事動向についての情報を収集する活動を行うこととなります。日米の軍事的連携強化の一環です。

第二は、市民監視を強め、人権侵害を拡大すること。第三に、時の政権による世論誘導や政界工作の拡大の懸念があることです。

### **食料品の消費税率を2年間「0%」にする減税見通せず**

2026年2月から社会保障国民会議で具体策の検討を開始しました。しかし、具体的な開始時期はまだ正式決定されていません。消費税減税の実現には、いくつかの困難が存在します。まず、消費税の税率変更には、民間企業のレジシステムやインボイス対応など、数千億円規模の事務的コストが伴うことです。また、財政の持続性という壁があり、消費税は不況時でも安定して国に入ってくる収入であるため、手放すことは家庭にとって大きな負担となることです。さらに、レジ現場の実務的な壁もあり、システム改修には1年程度かかる見通しです。

一方、給付付き税額控除は、低所得者の所得が増加するに従って控除額が増え、一定額を超えるると逡減する仕組みで設計される場合、食料消費税のゼロ税率よりも、低所得者に対して手厚い支援

が可能となります。しかしその反面、控除の対象外となる高所得層にとっては、消費税減税と給付付き税額控除のいずれの恩恵も受けられず、不満が生じる可能性があります。

## 再審法案国会提出へ、法務省案を自民部会が了承 検察抗告を原則禁止

法務省は13日、再審（裁判のやり直し）制度を見直す刑事訴訟法改正案の3度目の修正案を自民党に提示しました。党側の要望を受け入れ、再審開始決定に対する検察官の抗告を法案の本体部分である本則で原則禁止するとしました。

同日の党法務部会と司法制度調査会の合同会議で了承されました。政府は15日にも閣議決定して国会提出する予定です。学者や実務家で構成される法制審議会（法相の諮問機関）の答申を経て作成された法案が自民党の事前審査で修正されるのは異例。

3度目の修正案では現行の刑訴法から再審開始決定に抗告できるとする部分を削除した上で「十分な根拠がある場合」に限って認められるとしました。検察抗告は手続き長期化の一因とされています。今回の修正で一定の制約が課されることとなります。

## イラン回答を米国が拒否 イランの回答は「ばかっている」核不保持を約束せずとトランプ氏

米国の戦闘終結に向けた14項目からなる1頁の内容で、①30日間かけて戦闘終結とホルムズ海峡の開放、②イランの核開発計画の制限、③米国の制裁解除について協議する等の提案に、イランは10日、仲介国パキスタンを通じて回答を米国に送りました。

回答内容は、イランを再び攻撃しない保証、②米国による制裁解除、③全ての戦線での戦闘終結、④ホルムズ海峡をイランが管理すること、④米国による対イランの海上封鎖の解除などが含まれているとのことです。

また、米メディアによると、イランはホルムズ海峡の段階的開放のほか、保有する高濃縮ウランの一部について濃縮度引き下げや残りを第三国に移送することを提示したとも報じられています。

これにトランプ大統領は11日、イランの回答について「気に入らない。完全に受け入れられない」と交流サイト（SNS）で「ばかっている」と非難し、拒否する姿勢を示しました。

イランメディアは、濃縮度引き下げや国外搬出を巡る回答について米報道を否定。戦闘終結が実現するまで核問題に関する提案や交渉は行わないとした。米政権はイランの核開発の阻止を掲げる。14、15両日の米中首脳会談を控え戦闘終結の合意が期待されていたが、交渉は平行線。米イランの停戦から1カ月が経過しているが、ホルムズ海峡の事実上の封鎖や米国によるイランの港湾封鎖が解除される見通しは立たない状況です。

## ロシアとウクライナ双方が9～11日の3日間、一時停戦

トランプ大統領は8日午後（日本時間9日未明）、SNSへの投稿で、ロシアとウクライナ双方が5月9～11日の3日間、一時停戦すると発表しました。1000人規模の捕虜交換も行われるとしています。

トランプ氏は自身が一時停戦を要請し、ロシアのプーチン大統領とウクライナのウオロディミル・ゼレンスキー大統領が同意したと説明しました。停戦が「非常に長期にわたる戦争の『終わりの始まり』になることを願う」とも付け加えました。

ウクライナへの侵略を続けるロシアは8日、9日の旧ソ連の対ドイツ戦勝記念日に合わせて一方的に宣言した2日間の停戦期間に入りましたが、ウクライナは露側が攻撃を継続しているとして応じていませんでした。

ゼレンスキー氏は8日、SNSで「ウクライナ人捕虜の命に比べて（モスクワ中心部の）赤の広場は重要ではない」と述べ、ロシアとの捕虜交換を条件に一時停戦に応じたことを認めました。また、ロシアで戦勝パレードが行われる時間帯に赤の広場を攻撃しないと大統領令を発出しました。これに先立ち、ウクライナと米国は7日、米フロリダ州で高官協議を行っていました。

ユーリー・ウシャコフ露大統領補佐官は8日、トランプ氏の提案を露側も受け入れると表明しました。今回の停戦は、4月29日に米露首脳が行った電話会談を受けたものだとして説明しました。

ロシアとウクライナは今年4月にもロシア正教の復活祭（イースター）に合わせて停戦しましたが、互いに相手が砲撃などの停戦違反を繰り返したと主張しました。